

入札説明書

(一般競争入札)

物件名

「九州歴史資料館庁用自動車運行管理業務委託」

九州歴史資料館

令和8年3月5日

入札説明書項目

- ・ 入札説明書
- ・ 入札参加者心得
- ・ 仕様書
- ・ 「入札保証金・契約保証金」についての注意事項
- ・ 入札書（様式）及び記入例
- ・ 委任状（様式）及び作成例
- ・ 入札参加申込に係る提出書類
- ・ 入札参加申請書（様式）
- ・ 入札参加条件に係る誓約書（様式）
- ・ 委託業務履行証明書（様式）
- ・ 九州歴史資料館庁用自動車運行管理業務委託契約書（案）
- ・ 誓約書（案）
- ・ 入札日程表

入札説明書

本入札案件は、令和8年3月5日公告の九州歴史資料館庁用自動車運行管理業務の委託契約である。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において当該仕様書について疑義がある場合は、令和8年3月13日（金曜日）午後5時00分までに書面（FAX可）にて説明を求めることができる。入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札

(1) 入札場所

〒838-0106福岡県小郡市三沢5208-3

九州歴史資料館 会議室

電話番号 0942-75-9575

FAX番号 0942-75-7834

(2) 入札日時

令和8年3月24日（火曜日）午後2時00分

午後2時00分～入札保証金の納付及び確認。その後、入札。

(3) 注意事項

ア 入札に参加する者は、入札書を入札日時に直接提出しなければならない。

電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

2 開札

(1) 場所及び日時

入札終了後、直ちに1(1)の場所において行う。

(2) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に係らない職員を立ち合わせてこれを行う。

(3) 落札者がいない場合

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。1回目の入札で有効な入札をした者だけが、2回目の入札に参加できるものとする。再度の入札は、直ちにその場で行う。入札の回数は、再度の入札を含めて2回限りとする。なお、2回目の入札で落札に至らなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、2回目の最低入札者の見積により予定価格の範囲内で随意契約を行う。

～入札までの流れ（補足説明）～

- 入札説明会は行いません。入札説明書の熟読をお願いします。
- 現場説明会は行いません。
- 入札参加申請書の提出
入札に参加を希望する方は、入札参加申請書等必要書類を令和8年3月12日（木曜日）午後5時00分までに九州歴史資料館に提出していただきます。提出がない場合は、入札には参加できません。
郵送の場合は、書留郵便としてください。
※提出書類 「入札参加申込に係る提出書類」 のとおりです。
- 入札書の提出方法について
提出方法については、入札日時に直接持参してください。その他の方法は認めていません。
- 委任状の提出期限
委任状の提出が必要な場合は入札時に提出してください。
- 入札書の日付と入札書の記名について
入札書の日付は、開札日の3月24日（火曜日）です。
入札書の記名は、委任状を提出している場合は、委任された人の名前になります。委任状を提出していない場合は、本県に登録されている代表者の名前となります。
- 入札等に関する質問及び回答について
仕様等に関する質問は、3月13日（金曜日）午後5時00分までに必ず書面（様式任意）で行ってください。（メール・FAX可）（メール：kyureki@pref.fukuoka.lg.jp FAX：0942-75-7834）
3月17日（火曜日）までに、回答します。
なお、入札方法等に関する一般的な質問は、電話でもかまいません。
（TEL：0942-75-9575）
- 入札書の書き方について
記入例を参考にしてください。
¥マークの横の頭金額、記名がない場合は無効となります。頭金額の訂正も不可です。（数字の書き間違いに注意すること。）
金額は税抜きとなります。
- 入札保証金について
入札保証金の納付の際に、委任状も持参されれば、代理人の私印で手続きが

できます。委任状を持参されない場合は、代表者印がないと納付の手続きができませんので、その場合はあらかじめ「保証金等納付書」を九州歴史資料館において入手し、必要事項を記入の上、代表者印を押印して持参するようにしてください。

入札保証金の事務手続き等の詳細な内容については別紙『「入札保証金・契約保証金」についての注意事項』を参照してください。

○ 開札について

開札は、本人又は代理人として委任を受けている方が立ち会えます。代理人の場合は、委任状を提出している必要があります。

当日は、名刺を持参し提出してください。忘れていて本人であることが確認できないときは開札に立ち会えないことがあります。

○ 再度入札について

1回目の入札で落札者が無い場合、その場で2回目の入札を行いますので、そのつもりで入札書の準備しておいてください。なお、1回目の入札で有効な入札書を提出した方だけが2回目の入札に参加できますのでご注意ください。